



2月1日 東地申第38号

「2023年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ 【田端運転所】

2023年3月ダイヤ改正は安全・安定輸送を確保することを前提に、在来線ではご利用状況にあわせた輸送体系の見直し、ホームドア導入に対応した表定時分の見直し、輸送体系の見直しに伴う列車本数の削減を行うことが目的として実施されます。さらには、業務のさらなる融合と連携に向けた「その他時間」を行路内の一部時間に設定していくという新たな考え方が示され、乗務前や乗務途中、乗務後の企画・立案業務、駅業務や非現業機関との連携は、乗務に対する意識の低下や安全安定輸送の確保に支障をきたす恐れがあることから、職場の議論が必要となります。

安全・安定輸送を前提として、利便性とお客さまサービスの向上、そして組合員の安全・健康はもとより、働きがい、を実現するために以下の申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

1. 定期行路を受け持ち、乗務員交番を復活させ、乗務員勤務を適用すること。
2. ハンドル試運転列車に使用できる車種を具体的に示すこと。
3. E493系やGV-197系の停止位置目標を整備すること。
4. DC新規養成に関する列車ダイヤはダイヤ改正前後で変更することがないようにすること。